# 令和4年度第3回

旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会旭川市廃棄物処分場環境対策協議会

合 同 会 議

会 議 録

## 令和4年度第3回

旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会・旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 合同会議 会議録

日 時	令和5年1月19日(木) 14:00 ~15:52				
場所	旭川市近文清掃工場 大会議室				
出席者	<ul> <li>旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会委員12人(定数15人)・(松藤敏彦)・(吉田英樹)・(小寺史浩)・山口 篤・荒川恵美子・荒川信基・(有木祥次)・(林上紀子)・(末山 恵)・(三田村恵美子)・(津田一正)・(伊藤正司)</li> <li>旭川市廃棄物処分場環境対策協議会委員9人(定数11人)・(松藤敏彦)・(吉田英樹)・(小寺史浩)・(有木祥次)・(林上紀子)・(末山 恵)・(三田村恵美子)・(津田一正)・(伊藤正司)※()内は、両機関兼任委員</li> <li>事務局7人・富岡環境部長・尾藤廃棄物処理課長・齋藤旭川市廃棄物処分場所長 菅原旭川市近文清掃工場長・藤旭川市廃棄物処分場主査・増田同主査・後藤同主任</li> </ul>				
公開・非公開	公開				
傍聴者数	なし				
報道機関	なし				
調査検討事 項及び資料 等	1 令和5年度廃棄物最終処分場関係予算の概要 (資料1) 2 環境調査(ガス測定)について (資料2)				
77					
	3 環境調査 (河川水の測定) について (資料3)				
	4 環境調査(共和・新共和に関する調査)について (資料4)				
	5 令和5年度環境調査について (資料5)				
	6 緊急時の対応について (資料6)				
	7 旭川市廃棄物処分場における自主基準値について (資料7)				
	8 その他				

議事内容	発言者	発言の要旨
開会	事務局	ただ今から、令和4年度第3回旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会
		会議,及び旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の会議を合同で開催する。
		本日の調査検討事項は
		1 令和5年度廃棄物最終処分場関係予算の概要
		2 環境調査(ガス測定)について
		3 環境調査(河川水の測定)について
		4 環境調査(共和・新共和に関する調査)について
		5 令和5年度環境調査について
		6 緊急時の対応について
		7 旭川市廃棄物処分場における自主基準値について
		8 その他
		となっている。
		それでは、会長に議事の進行をお願いする。
定足数確認	会長	本日,旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の出席委員は,15人中
		12人。
		旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の出席委員は,11人中9人。
		いずれも定足数に達しているので、これより議事に入る。
前回会議録	会長	事前に送付している前回の会議録について、異議等はあるか。
確認	A 11	(異議等なし)
-m -t- 10 -1 -t-	会長	前回会議録は承認された。
調査検討事	会長	調査検討事項1 令和5年度廃棄物最終処分場関係予算の概要につい
項1	±34 □	て、事務局から説明願う。
~令和5年	事務局 会長	( 資料1により説明 )
度廃棄物最	云文	予算等をこれほど詳細に説明する委員会はほかにないと思われる。 補足して説明すると,資料2ページの下図において,左が現処分場で約
終処分場関		4億円,右が中園処分場で約1億円と、およそ4対1の決算額である。
係予算の概		年億円,石が中國処分場で於日億円と,わよて4岁日の伏昇領である。   左図中,処分場管理委託が大部分を占めているが,これは多くの労務費
要		一、江西午、たり勿自生安にからいかっているが、これいよ多くの方扮質しが費やされているためである。
		本日最後に自主基準値に関する議題がある。その資料(資料7)では、
		基準値が厳しいほど多くの処理が必要であるが、法定基準値に見直した場
		合は浸出水処理薬品を減らすことができるという内容にも触れている。
		先ほど事務局より、中園処分場の自主基準値見直しに伴う費用削減効果
		の説明があったが、それと同様である。
		図では、処分場管理委託が占める割合が大きいため、浸出水処理薬品を
		削減する効果はわずかにみえるが、数千万円単位で費用削減ができる可能
		性があるという内容である。
		右図の中園処分場について,中園処分場は自主基準値の見直しを行った
		ことで,廃止の検討が現実的となっている。廃止になってもこれらの費用
		がゼロとはならないが、大幅に削減できることになる。
	会長	何か質問等あるか。
		(質問等なし)
	会長	それでは次に進む。
	44	C4 0 C100 M C400

調査検討事	会長	調査検討事項2 環境調査(ガス測定)について事務局から説明願う。
項2	事務局	( 資料2により説明 )
	会長	処分場の廃止とは、水がきれいになること。ガスが出ていないこと。内
~環境調査		部の温度が高すぎないこと。である。
(ガス測定)に		埋立地内にごみが残っていると、分解による温度の上昇やガスの発生が
ついて		みられる。それらを確認するために、資料1ページ、2の(1)ガス発生量・
		濃度及び(2)埋立地内温度を測定している。
		2ページの調査地点位置図について、ガス抜き管は90本以上あるが、
		ガス発生がない管を測定しても無意味であるため、それらを省いた測定地
		点16か所を赤丸で示している。
		3ページの測定結果,A-29のガスの発生量が非常に多い。結果を数
		値で表すと多く感じられるが、実際には風速0.1~0.2メートル程度で、
		手をかざしても感じられるかどうか、という程度である。
		A-29は水蒸気が出ている状態とのことだが、それ以外は、ほぼガス
		の発生はない状態である、ということをまず理解してほしい。
		メタンガス濃度が高い地点でも、多量のガスが発生していれば別だが、
		ほとんどガス発生がない状況下では、さほど問題ではない。
		測定結果をどのように判定していくかは今後の議論となるが、最終的な
		廃止手続きの際には、これらのデータが使われることになる。
		   次に3ページ右下の埋立地内温度の推移だが、これは、周辺の地中温度
		に比べて(+20℃以上の)異常な高温になっていないという基準を判定す
		るためのデータ。左図が実際の測定温度で、右図が周辺地中温度との温度
		差を示した図である。温度差+20℃を超えているのは1点のみで、それ
		以外は周辺温度と大差がないことを示している。
		50 110
	副会長	補足で説明する。
		資料にあるとおり、昨年度までこの調査は別の地点で行っていたが、今
		年度より、ガス抜き管97本中、メタン濃度が比較的高いところを選定し
		て測定を行っている。
		自分たちも2009年くらいからガス抜き管の測定を行っている。例えば
		3ページD-1の図で説明すると、下の濃い青色がメタン濃度であるが、
		3回の測定で概ね20~30%となっている。大気中のメタン濃度は
		0.0001%程度なので、埋立地内の有機物が分解してガスが発生している状
		況といえる。自分たちのデータでも15年間の平均が35%程度であるた
		め、この割合が継続している状態といえる。
		埋立地全体で見ると、初期に埋立を終了している下側は、比較的ガス発
		生が減少している。D-1は中段よりやや奥の地点で2003年(ごみ搬入を
		終了した年)に埋立を終了して20年経過した地点である。
		A-29やA-37もかなり奥の地点だが、それと比較してA-6やB
		- 7 はガスの流速が低いなど、場所によって値にばらつきはあるが、他の - 10 ハゼルル・スト・スケン ** 第25 まっとしょう ス
		処分場と比べるとメタン濃度は非常に高いといえる。
		廃止に関連して、廃棄物資源循環学会では、1分間に1リットル(1
		L/min)より低い場合を「ガスが発生していない状態」と判断しているが、
		そのレベルに達している地点はあまりない。今回のデータでは低い地点も
		あるが、平均値ではほとんどが超えている。 ただ、11 /min という其準は満たせないが、国の其準には「2年ビトザ
		ただ、1L/minという基準は満たせないが、国の基準には「2年以上ガ

	ス発生量が増加していないこと」とも示されている。 例えばD-1では、発生量を示す赤い丸が上昇しているため、ガスが増えているとの判断になる。6-5では赤い丸が下降しているのでその逆となる。少なくとも2年間は、増加していないことの確認が必要であるが、これから何年でその状態になるかとの予測は、現時点では難しい。この測定は年4回行うが、先ずは今年と来年、2年間の測定結果で傾向を把握することで廃止手続きの見通しが立てられると考えている。ただ、中園処分場だけではなく、全国的にもガスの関係で廃止手続きに苦慮している処分場は多い。そのため、すぐに廃止基準を満たして廃止するというのは難しいと考えるが、自分たちの調査でも長期的な傾向は把握しているので、今年と来年の測定結果と過去の経過を踏まえて、見通しを立てていきたいと考えている。アドバイスとしてもう一点、資料3ページのガス組成のグラフで、窒素とメタンが同じ青色系で紛らわしい。注視すべきは二酸化炭素とメタンなので、窒素を別の色にしてほしい。(→事務局より、「了承」の声。)
△目	<b>応丰</b> の結ぶ低いとうに献じるが
副会長	酸素の値が低いように感じるが。 メタン濃度がでている地点は酸素がほぼゼロである。自分たちの測定では、測定毎の変動は大きいものの、長期的にみると、一部を除いて酸素はほぼゼロか数%未満である。
会長	先ほど説明にあった学会の基準,1分間に1リットルというのがどの程度の量かを考えると、現実的な感覚としてはゼロである。 広大な敷地の中でわずかなガスが発生してどのような影響があるのか。そこに多額の税金を投入することに意義はあるのか。それらを複合的に考えて着地点を見いだすという視点が必要だと考えているが、一般的には経済的な視点が抜けていることが多い。 この会議では先ず、排出量がゼロになるということはあり得ないという認識の上で、跡地をどのように利用していくのか、その利用に影響がない状態とはどの程度か、また、それにかかる費用面とのバランスも考えながら議論を進めていきたいと考えている。 中園処分場は、自主基準値改定から2年以上が経過している。廃止の判定は2年間以上の浸出水質やガス発生状況、地中温度等で行うことになっているため、判定の方法が決まれば、すぐにでも着手できる状態である。判定の結果、基準に合致していると判断されれば、許可権者に廃止の届出を行い許可を得るという流れになる。 今後は、この判定をどのように行っていくかが議論となる。
副会長	廃止の許可権者について、一般の市町村は都道府県知事だが、旭川市は中核市なので旭川市長(環境部環境指導課)となる。 法律で全国一律の基準はあるものの、その判断は各許可権者に委ねられているため、地域の実情等により判断に差がある場合もある。 特に厳しいといわれているのは首都圏や関西圏で、産廃の処分場が多く設置されている自治体である。産廃処分場は主に民間業者が設置・管理しており、廃止で即事業所を引き上げるため、以降に問題が発生しても、責任をもって対応する者がいない状況になってしまうからである。 一方、中園処分場の跡地は、将来的にも旭川市が管理していくことになるため、問題が発生した場合は旭川市が責任を持って対応するということであれば、先ほど会長が言ったように、一定の基準を満たしていれば、こ

		とさら厳しい基準を用いなくてもよいと考えられる。 今後、会議で審議を進めていくことになるが、基準が厳しいといわれて いる自治体とこの処分場では事情が異なる、ということを補足する。
	会長	首都圏の厳しい自治体と旭川市とは、両極の状況にあると思う。 この処分場の特徴は、この会議が足かけ20年という長期間に渡って活動し続けてきた「経緯」があることである。この会議で最も目指してきたものは「理解」であったと思う。
		本日最初の審議資料のような細かな予算データが出てきたり、維持経費の削減にまで議論が及ぶなど、ほかに例がない「経緯」がこの処分場にはある。
		全国的には、厳しい自治体がある一方で大雑把な自治体もあるなど、それぞれの知識や経験、施設を取り巻く状況等により判断が大きく異なっているのが実態である。
		他との比較や同調ではなく、この会議の委員皆が納得をしながら進めていくことが大切であり、今後も、様々なデータを提供して、理解を得なが
		ら議論を進めていこうと考えている。
		この議題はこれでよろしいか。 (異議等なし)
	会長	では次に進む。
調査検討事	会長	調査検討事項3 環境調査(河川水の測定)について,事務局より説明
項3		を願う。
	事務局	( 資料3により説明 )
~環境調査 (河川水の	会長	これは、処理水の放流地点を挟んだ上流と下流で行っている河川水測定を継続するか否かに関する議論である。
測定) について		大腸菌は処分場の影響ではないので不要との意見や、地域の安心には繋がっているという意見など、議論の経過は資料3の「1 経緯」のとおり
		である。 環境調査に関しては、資料1の3ページ、4ページにあるとおり、この 会議で議論を進める中で、水田の泥や河川の底質等、不要・過剰な項目の
		整理をしてきたが、その中で継続してきたのがこの河川調査である。 河川で問題となっているのは大腸菌であるが、処分場の処理水との因果
		関係を確認するための資料が、資料3の2ページ上図である。 年度によってばらつきはあるが、処理水の値は非常に低く、河川も上流 と下流で値がばらばらである。中園についても(2)にあるとおりで河川の
		値より極めて低い値であることから、河川の大腸菌は自然由来の変動であり、 処理水の影響ではないと考えられる。 何か質問等はあるか。
	委員1	これまで20年近く調査を行ってきたが、大腸菌の要因が河川自体ということであり、また、有害物質等の検出はないことから、調査を終了しても問題はないと考える一方、大腸菌が突然増える要因は何かという疑問もある。

	会長	河川の調査は年に1回である。こういった調査は雨の影響で値が変わり、また、どの時期に測定したかという要因もあるため、この調査結果では年間の傾向を掴むこともできない。また、本来問題なのは大腸菌である。今年度から法律が変わって大腸菌を測定することになったが、これまでは大腸菌を測る方法がなかったため、大腸菌群数を測定している。ただ、大腸菌数と大腸菌群数には全く関係がないので、指標としては非常に大雑把なものである。ただ、その結果の比較でも、処分場の処理水と河川水の大腸菌群数に関連性はないと判断できる。
		もう一点,原因の特定については,自然が相手であることや測定回数に 限りがあるため,無理だということで御理解いただきたい。
	委員2	自分は江丹別で50年近く居住している。その経験や体験から話をしたい。 最近は異常な降雨や激しい温度変化、数年に一度の干ばつなど、昔とは気候が変わってきていると感じている。中園処分場周辺は地形的に雨の影響を受けやすいのか、河川が増水して氾濫することもあったが、数年前に道が行った河川改修等により、昔よりも流れがスムーズになっているのではないかとの印象を受けている。 大腸菌の値が高くなったのは、測定時期や気象状況、川の水量の関係で、水流が滞っていたタイミングであったのではないかと考えている。
	会長	数年前の大雨時に江丹別川の川端が崩れたときの補修など、地域への対応もきちんと行っており、この処分場は地域との関係性をしっかり築いていると感じている。
	委員3	自分は地下水で野菜を育てている。3m弱の浅い水脈から採水している がエキノコックス等の心配はないか。
	会長	地下水の浅深は地域によって異なる。浅い地下水であれば雪解け水が主 のきれいな水が流れていると思う。また、外界からの影響は基本的にない と思われる。
	事務局	処分場では,環境調査において地下水の大腸菌も測定しているが,検出 はされていない。
	会長	次に進む。
調査検討事項4	会長	調査検討事項4 環境調査(共和・新共和に関する調査)について、事 務局より説明を願う。
	事務局	( 資料4により説明 )
〜環境調査 (共和・新共 和に関する 調査) につい て	会長	前回会議で確認を依頼したが、共和・新共和(の処分場跡地)は、この 委員会が調査検討の対象とする範囲なのか。
	事務局	条例には共和・新共和という文言はない。
	会長	地域の一部として調査を行っているということか。
	事務局	そのとおりである。
	会長	- ア解した。 資料 4 の 1 0 ページで補足する。
		「2経緯」の1)に記載があるが、これらの処分場は、廃止届出制度が
		施行される平成4年より相当以前に終了しているので、埋立の終了を以て廃止と整理されている。
		廃止した時点で水処理や環境調査の義務はなくなるが、これまで調査を
		継続している経過がある。今後も調査を継続するか否かが審議の論点である。

	ナカカア次野市「地学区域」しまてお、60八組が成山アカーを然っての
	ちなみに資料中「指定区域」とあるが、処分場が廃止になった後、その
	土地は指定区域(廃棄物が地下にある土地の区域)として指定され、土地
	の形質を変更しようとする場合は、事前に届出が必要になる。
委員5	共和・新共和を中園処分場に置き換えると、安定化するまでに何年くら
女員も	いかかると考えられるか。資料の測定値を見る限り、ほとんど基準内で推
-1.A E	移している。ただ、ガスはまだ出ているようだが。
副会長	資料9ページに、ガスの組成の図がある。メタンは1~5%程度だが、
	二酸化炭素が多い。自分も中園処分場で測定しているが,比較的早く埋立
	が終了した場所でガスの発生がほぼ減少している地点では,最後に二酸化
	炭素が残っているなど,安定化の最終段階で二酸化炭素が少し残っている
	場合が多い。
	問題があるわけではないが,二酸化炭素の割合や酸素濃度の低さをみる
	と最終的な安定化には達していないといえる。
	中園処分場も、十数年後にはこのような測定値になっていると思われる
	が、埋立地の規模や埋立物の内容によっても状況は異なる。この新共和は、
	生ごみが焼却処理されずにそのまま搬入されていたので、有機物が多く安
	定化が難しかった処分場であったと思う。
	もう1点、ガス発生量の図では令和4年度だけ値がでているが、これは
	測定方法を変えたことに因るもので、急にガスが発生したわけではない。
	昨年までは液膜流量計、今年度から熱線流速計で測定しており、後者は
	同じ検体でも2~3桁ほど高い値がでる場合があるためである。ただ、測
	定値は1L/min は超えているものの,ほぼ発生していないといえる状態で
	ある。
	この処分場は埋立終了から43年が経過しているが,同様の年数が経過
	した中園処分場の将来の状況とも思われる。
会長	今の説明にあったとおり、ガス発生量はゼロにはならない。微量の発生
	はあるが、環境への影響はないという視点で整理をしている。
	The state of the s
	調査継続の可否だが、今この時点で判断はできない。ただ、過剰と思え
	る項目も見受けられるので、段階的に項目を絞っていくという方法もある
	と思う。
<b>壬</b> 日 4	次回以降、調査項目の整理について検討するのはどうか。
委員4	嵐山の住民としての意見だが、当時の処分場は今と違って、あらゆるも
	のを埋め立てていたと思う。そのため、当時の埋立物に由来する重金属等
	の有害物を含んだ汚染水が流れ出ているのではないか, というのが地元の
	長い間の懸念となっている。
	地元として、またその下流の河川水を利用して水田稲作を行っている自
	分自身としても、その懸念が払拭されれば調査を終了してもよいのではな
	いかと思う。
委員1	共和・新共和は,中園処分場以前に設置された処分場である。中園処分
女只 1	場はこれまでの取組で、どこにどのような物が埋め立てられているかがあ
	る程度明らかになっているが、共和・新共和は全くわからない。
	面積的には8ha 程度と中園処分場よりかなり小さな処分場であるが、
	遮水シートもない時代で、産廃も含めて様々なごみが埋め立てられてい
	た。先ほど,有機物の分解は進んでいるとの説明があったが,ガス抜き管
 	等の設備が全くない中で、遅々として分解が進んできた処分場と思われ

		3.
		地元としては、有害物が流れ出ていなければ問題ないともいえるが、ど
		のような物が埋め立てられているかわからないことへの不安もあるため、
		継続の可否については即答できない。
	会長	浸出水のサンプリング方法は。
	事務局	以前処理施設があった場所付近に放流管があり、そこから出てくる水を
		採取している。
	副会長	以前見学したとき、コンクリート堰堤のようなところの下にあったパイ
		プから水が出ていたように記憶している。
	会長	その辺の情報をもう少し整理しておくこと。
	委員2	共和・新共和について、当時は法律の規制もなかったため、どんな物が
		埋め立てられているか分からないという疑念や風評がある。
		また、あの一帯は道道が通る交通の要所であるが、地滑り危険地帯とし
		て北海道から指定されている地域でもある。
		また一時期,付近で硫化水素のような臭気が漂っていたという経過もあ
		る地域なので、慎重に進めていただきたい。
	会長	本日は、状況の整理という段階としておく。更に確認や整理を要する点
		もでてきたので,あらためて情報の整理を行った上で方針を決定していく
		こととしたい。
		この審議は、中園処分場を廃止した後の対応にも繋っていく内容なの
	-1.4	で、そちらとも併せて考えていきたい。
	副会長	1点補足する。グーグルマップで確認すると、第3セクターの産廃処分
		場のすぐ近くが該当地と思われる。航空写真だと位置関係が分かりやすい
	A 11	ので、次回はそういった資料も用意してほしい。
	会長	ここの測定は、現処分場開設の時から行っているのか。
	事務局	それより以前から行っているが、今回の資料は現処分場開設時以降のデ
	A 11	一夕で作成した。
	会長	経緯が長くなると見方も変わるので、次回は、持っているデータ全てを
		整理した資料を作成願いたい。
		では、この議題は次回の継続審議として、次に進む。
調査検討事	会長	調査検討事項5 令和5年度環境調査について事務局より説明を願う。
項5	事務局	( 資料5により説明 )
~令和5年	会長	令和5年度の環境調査は、令和4年度と同じ内容で行うということでよ
度環境調査		しか。
について	事務局	そのとおりである。
	会長	では、次に進む。
調査検討事	会長	調査検討事項6 緊急時の対応について事務局より説明を願う。
項6	事務局	( 資料6により説明 )
~緊急時の	副会長	自分は昨年8月、現地で実際の対応状況を視察したが、可燃ごみという
対応につい		ことで、保管場所の周囲一帯は強烈な臭気が漂っており、従事者が非常に
て		過酷な状況で作業している状況であった。
		また,火災の危険性についてだが,災害廃棄物の仮置き場等で可燃ごみ
		が発火する事例が見受けられることから、その点での確認を行うため、資
		料3ページ右下に現地の写真があるが、そこでガスと温度を測定した。
		保管一週間ほどで炭酸ガスの発生と温度の上昇が見られ、内部で少しず
		料3ページ右下に現地の写真があるが、そこでガスと温度を測定した。

	1	
		一つ分解が進んでいることが確認できた。また、それに伴う強烈な臭気も発生していた。
		このことから,資料にある「保管1週間を超えるものは順次埋立」という対応は妥当と考える。
		ただ、周辺住民の方々にとっては、生ごみを埋めることによる水質等へ
		の影響に対する不安もあると思われる。
		埋立場所は資料9ページに赤で図示されている。ここは砕石が積まれているを型排水層の周囲部分で、特に空気が通りやすい場所であるため、有
		機物が多くても比較的分解されやすい。汚水なども空気が入ることで分解
		されていくと思われるので、本事案には適当な埋立場所といえる。
		本来,このようなことがあってはならないのだが,万一起こった場合, このマニュアル(資料6)に則った対応をお願いしたい。
	委員1	11ページの④では、2年目で1割堆積量が沈下すると想定されている
		が、これは可燃ごみのみでの計算か、それとも搬入されるごみ全体での計算か。
	事務局	④の図は、資料2ページ「5 埋立容量の余裕」の表中の「残余容量」
		と、資料10ページ「③ ホームページの公表」表中の「残余容量」の数 字に齟齬があるため、その理由について例を用いて説明した図となる。
		つまり、公表している数値には沈下分が反映されていなかったというこ
		とを、例示して説明した図である。
	副会長	今後は、それらを反映させた内容で公表することに改める。 沈下に関して補足する。感覚的には、埋立物の5~6割程度はプラスチ
	田立区	ック。プラスチックは、埋立直後に重機で転圧してもなかなか圧縮されな
		いが、上に重さが積み重なっていく過程で沈下していくため、時間の経過
		とともに徐々に沈下が進む。また、当初埋め立てられていた生ごみなども 時間とともに分解され、ガスとして放出される。
		焼却残渣のみ埋立後もほぼ変化しないが、処分場全体としては徐々に沈
		下が進むことになる。
	会長	仮置きをしても、先ずは清掃工場に戻すことが要点。
		そして、関係者への連絡体制が肝要。前回はこの部分で混乱があったので、今後、万一同様の事例が発生したときは、スムーズな連絡体制と意思
		決定をしていきたい。
		ただ、焼却施設が事故で停止するという状況はあまり想定できない。
	副会長	最近は、リチウムイオン電池由来の火災事故などはよく耳にする。火が電気系統に及ぶと大きな事態になるようだ。
	会長	そういった面にも留意して事故がないよう努めてほしい。
		では、次に進む。
調査検討事	会長	調査検討事項7 旭川市廃棄物処分場における自主基準値について事
項7 ~旭川市廃	事務局	務局より説明を願う。 ( 資料7により説明 )
→ 旭川川廃 棄物処分場	会長	( 質科 / により説明 ) 要点はふたつ。
における自		資料1ページに自主基準値と法定基準値を対比している表がある。BO
主基準値に		Dなど、法律よりも厳しい基準を設けていることで必要になる水処理がある。
ついて		る。また、特にCODと窒素含有量だが、本来設けなくてもよい基準まで 自主基準として定めているものもある。
	ı	

もう1点は3ページの黄色く着色した部分。これは、現在の自主基準値について、法定のものは法定基準値に、法に定めのない基準は撤廃するとした場合、おおまかにではあるが、削減できる可能性がある項目とその費用で、約1、500万円程度である。根拠として例えば5ページ上の表、BODの処理工程毎の値が3年分並んでいる。自主基準値の20mg/Lを達成するには、⑦の処理まで必要となるが、法定基準値の60mg/Lであれば、②の処理まででよいことになる。このような検討を行うことで、高度な処理を行わずに済むのではないかということである。

今回の主旨はデータの整理である。

資料1ページの「経緯」にあるとおり、自主基準値変更は先ず中園処分場について行うこととし、現処分場は引き続き調査・検討することとしていた。

今回、中園処分場廃止の議論が始まったことをきっかけに、この資料を提示した。今後はこの資料を元に、先ずはこの会議で検討を行い、その後、地元の方々との話合いを行っていきたい。

### 委員1

BOD, CODという単語自体がまだまだ理解されていないように思う。

前回の自主基準値変更の際は、地元市民委員会の説明会に会長自ら出席いただいて、水を使った実演を交えながら説明をしていただいた。

BOD等は濁りの指標だが、一般の方は、「自主基準値」という言葉から、有害物質も含まれた基準と捉えてしまうので、言葉や数値だけではなく、実演も交えた丁寧な説明が必要だと考える。

その中で徐々に理解が深まり、実際の生活への影響がないことの理解が 得られれば、地域からの納得が得られる可能性もあると思う。

#### 会長

ビールでもとぎ汁でもBODになる。

有害物質でもない単なる汚れの指標である基準値を厳しくすることの 理由は、法律で定められている基準より厳しくすれば、それだけ環境にや さしいだろうという感覚的なものだと思われる。

基準を厳しくすること自体が目的で、その値にしなければならない理由 は見当たらない。

ただ,これは全国的な状況で,その厳しい基準値を守るためにお金を掛けて処理を続けるということと,いつまでも廃止にできないという現状がある。

科学的な合理性や費用負担等も考えながら、先ずはこの会議の中で理解 を得た上で、次に地域住民の理解を得ていくという、中園処分場の時と同 じステップを踏みながら進めて行きたいと考えている。

#### 委員1

地域への説明は、費用的な効果よりも、安全・安心の説明に重点を置くべきと考える。

なぜなら、厳しい自主基準値を設定した背景には、市に対する不信感や 中園処分場と同じことは繰り返したくないという住民の強い思いがあっ たからで、基準を厳しくすることでしか安心を得られないという状況があ ったからである。

安心であることを丁寧に説明して納得してもらう、という姿勢が大切だ と思う。

	会長	つい費用の話を先にしてしまうが、そのとおりだと思う。
		何故基準を下げても問題ないのか、という説明をきちんとやっていくべ
		きである。
		今日は説明だけであったが,次回以降は少し議論をしていきたいと思
		う。具体的にどういったシステムになり、どの部分を減らしていけるかと
		いうことも含めて、整理をしていきたいと思う。
調査検討事	会長	調査検討事項8 その他 について何かあるか。
項8	事務局	調査検討事項3 環境調査(河川水の測定)の本日の審議結果はどのよ
~その他		うな整理となるか。
	会長	まだ、会議全体での合意には至っていないので、次回以降も継続して審
		議する。
	会長	ほかに意見等はあるか。
		(意見等なし)
閉会	会長	これをもって、本日の調査検討事項は終了とする。
	司会	以上で,令和4年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会及
		び旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の合同会議を終了する。